

公共分野におけるアクセシビリティの確保に関する研究会

2005年1月27日(木)

今後の議論の方向性

本研究会が目指す成果

これまでの課題

- JIS第5章の制作要件は、担当者レベルでは理解が難しく、業務を通じての十分な実現が難しい
- JIS第6章のプロセス要件は考え方を示したレベルであり、具体性に乏しい
- 組織の規模等によって整備できる体制や業務プロセスが異なり、特に、中小規模組織での参考例が少ない

本研究会が目指す成果

地方公共団体等がJIS規格を効果的に活用してアクセシビリティ向上に取り組むための取り組みモデルを示す。

- 実施可能なアクセシビリティ向上の取り組みの全体像を提示する
- 上記の取り組み全体像の中でのJIS規格等の活用方法モデルを提示する
- 調達・運用におけるアクセシビリティ配慮の実施モデルを提示する(組織規模を考慮)
 - 調達・運用におけるアクセシビリティ配慮手順のモデルを示す
 - 業務で用いる各種ドキュメントについて、可能な範囲で文書の例やひな型を示す
- その他の取り組み要素(職員のスキルアップ、基盤整備、外注業者のスキル評価など)について、解決の方向性を検討し提言する

ウェブアクセシビリティ対応の全体像

PLAN

基本方針の策定

基本方針とは、ウェブアクセシビリティ向上に向けたコミットメント。全職員に周知し、対外的にも入手可能とする。

対象範囲の把握

ウェブアクセシビリティを配慮すべきコンテンツや業務の範囲を抽出する手段を設定し、全庁での把握を行う。

目標・実施計画

対象となるコンテンツや業務について、達成すべきアクセシビリティの目標を定め、それに向けた具体的な実施計画を策定する。

実施体制整備

全庁および各推進単位での推進体制と責任者を定め、オーソライズする。

DO

関係者の教育・研修

ウェブアクセシビリティに影響を与える作業を行う職員に必要な教育・研修等を行う。

企画・構築における配慮

提案要求、提案評価、仕様検討、納品検収などにおけるアクセシビリティ配慮の業務プロセスを実行する。

運用・更新における配慮

日常のページ追加・更新等におけるアクセシビリティ配慮の業務プロセスを実行する。
利用者からの意見の受付窓口を設け、意見があった場合の対応手順を明確にしておく。

基盤、リソース整備

CMSや標準テンプレート、チェックツール等の共通基盤やリソースを整備する。

CHECK

アクセシビリティ測定・監査

ウェブアクセシビリティの測定方法を定め、定期的にアクセシビリティの状況と目標達成度をチェックする。

特に、内部監査のみならず、以下の第三者監査の導入を検討する：

- 専門機関による監査
- ユーザーによる監査。

業務プロセス等の監査

整備した業務プロセスやリソース、研修制度などが適切に機能しているかの評価方法を定め、全庁レベルで定期的に評価を行う。

ACTION

全庁レベルでの見直し
監査等を踏まえ、基本方針や対象範囲、目標・実施計画、教育・研修その他の要素について見直しを行う。

業務プロセス、リソースの見直し

整備した業務プロセスやリソースに問題がある場合や目標が見直された場合等には、関係する業務プロセスやリソースの見直しを行う。

課題および研究会検討テーマの整理(1)

○:本研究会で検討・策定
●:必要性等を検討し提言
○:現状調査を実施

PLAN

基本方針の策定

基本方針とは、ウェブアクセシビリティ向上に向けたコミットメント。全職員に周知し、対外的にも入手可能とする。

対象範囲の把握

ウェブアクセシビリティを配慮すべきコンテンツや業務の範囲を抽出する手段を設定し、全庁での把握を行う。

目標・実施計画

対象となるコンテンツや業務について、達成すべきアクセシビリティの目標を定め、それに向けた具体的な実施計画を策定する。

実施体制整備

全庁および各推進単位での推進体制と責任者を定め、オーソライズする。

研究会の検討テーマ(案)

本研究会での指摘

基本方針の要件、モデル案

アクセシビリティの重要性が職員に浸透していない

対象範囲調査票のひな型

ガイドラインが関連機関のHPには適用されない

・モバイルサイトの現状調査

ウェブシステムの調達時にアクセシビリティ担当部署との情報共有がなされていない

目標設定ガイド

提案要求に含むべきアクセシビリティ要求事項が整理されていない

HP、電子申請システム等の調達・運用手順モデル

アクセシビリティに配慮した調達・運用業務手順が確立していない

アクセシビリティ推進体制モデル

所管部署が明確でなく、役割も整理されていない

課題および研究会検討テーマの整理(2)

DO

関係者の教育・研修
ウェブアクセシビリティに影響を与える作業を行う職員に必要な教育・研修等を行う。

企画・構築における配慮
提案要求、提案評価、仕様検討、納品検収などにおけるアクセシビリティ配慮の業務プロセスを実行する。

運用・更新における配慮
日常のページ追加・更新等におけるアクセシビリティ配慮の業務プロセスを実行する。
利用者からの意見の受付窓口を設け、意見があった場合の対応手順を明確にしておく。

基盤、リソース整備
CMSや標準テンプレート、チェックツール等の共通基盤やリソースを整備する。

研究会の検討テーマ(案)

職員スキル評価・認定

標準研修プログラム・テキスト

情報共有の在り方

アクセシビリティ対応確認シート

業者スキル評価・認定

障害者・高齢者によるアクセシビリティ評価手法

NPO等専門機関のスキル認定

簡易アクセシビリティ確認手法

外部意見処理手順モデル

・チェックツール、CMSの導入状況調査

必要な共通基盤・リソース

本研究会での指摘

職員の異動によってそれまでの知識やノウハウが継承されない

アクセシビリティの重要性が職員に浸透していない

発注業者のアクセシビリティ対応能力の確認手段がない

制作方法やアクセシビリティ配慮が担当職員の力量や経験に依存し統一していない

課題および研究会検討テーマの整理(3)

CHECK

アクセシビリティ測定・監査
ウェブアクセシビリティの測定方法を定め、定期的にアクセシビリティの状況と目標達成度をチェックする。

特に、内部監査のみならず、以下の第三者監査の導入を検討する：
- 専門機関による監査
- ユーザーによる監査。

業務プロセス等の監査
整備した業務プロセスやリソース、研修制度などが適切に機能しているかの評価方法を定め、全庁レベルで定期的に評価を行う。

研究会の検討テーマ(案)

アクセシビリティ測定・監査の実施モデル(内部監査・第三者監査)

・ 第三者監査の導入実態調査

障害者・高齢者によるアクセシビリティ評価手法

NPO等専門機関のスキル認定

監査のための評価手法

本研究会での指摘

サイト公開後の品質管理プロセスについてはあまり検討されていない

障害者・高齢者を含む第三者チェック(監査)については検討や対応が進んでいない

第三者チェックは有効だが、中小自治体では体制整備が難しい

想定するアウトプットの整理

本研究会で策定し、実証評価を行うもの

- HP、ウェブシステム等の調達・運用手順モデル
- アクセシビリティ推進体制のモデル
- アクセシビリティ対応確認シート（提案要求シート、詳細検討シート、納品時確認シート）
- 簡易アクセシビリティチェック手法
- 利用者（障害者・高齢者）によるアクセシビリティ評価手法

本研究会で検討し、モデル等の提示を行うもの

- アクセシビリティ基本方針の要件、モデル例
- アクセシビリティ配慮対象の調査票
- アクセシビリティ目標設定の枠組みモデル
- 外部からの意見の処理手順モデル
- アクセシビリティ測定・監査の実施モデル（内部監査・第三者監査）

本研究会で必要性を検討し、提言を行うもの

- アクセシビリティに関する情報共有の在り方（情報提供サイト、担当職員のオンラインコミュニティ等）
- 職員向けの標準研修プログラムの整備
- 職員のアクセシビリティスキル評価・認定
- 外注業者、NPO等のアクセシビリティスキル評価・認定
- 必要な共通基盤・リソース（モデルテンプレート等）
- 監査のための評価手法